

Ⅱ－５ 県外生徒特色選抜

第１ 実施校・学科（科）及び募集割合

県外生徒特色選抜は、県外に居住している者を対象に、県教育委員会が指定した高等学校において実施する。実施校・学科（科）及び別に公示する募集定員に対する県外生徒特色選抜の募集割合については、以下のとおりとする。

実 施 校	学 科（科）	募集割合
県立伊豆総合高等学校土肥分校	普 通	14％程度
県立川根高等学校	共 創	15％程度
県立浜松湖北高等学校佐久間分校	普 通	15％程度

第２ 志願方法

１ 志願資格

志願者は、次の(1)から(3)までのいずれかに該当し、かつ、(4)に該当する者とする。
なお、一般選抜と併願することはできない。

- (1) 令和９年３月に中学校卒業見込みの者
- (2) 中学校卒業生
- (3) 学校教育法施行規則（昭和２２年文部省令第１１号）第９５条の各号のいずれかに該当する者
- (4) 県外に居住している者

なお、学校教育法施行規則第９５条第５号の規定により、志願資格の確認を求める場合は、事前に志願しようとする高等学校の校長に問い合わせ、その指示を受けること。

２ 受付期間

志願の受付期間は、次のとおりとする。

令和９年２月１６日（火）から令和９年２月１８日（木）正午まで

３ 志願の手続等

「Ⅰ一般選抜の第３志願方法の４及び５」に準ずる。

第3 志願変更

静岡県内の公立高等学校への志願変更は、認めない。

第4 調査書

「Ⅰ一般選抜の第5調査書」に準ずる。

第5 学力検査

「Ⅰ一般選抜の第6学力検査」に準ずる。

第6 面接及び健康診断

1 面 接

- (1) 対象者
志願者全員
- (2) 実施会場
志願先高等学校
- (3) 実施期日及び日程
令和9年3月3日（水）

日 程	実 施 内 容
15:00 ～	志願理由書等の記入

なお、志願理由書等の様式については、実施校が定める。

令和9年3月4日（木）

日 程	実 施 内 容
8:30 ～	受 付
9:00 以降	面 接

なお、日程の詳細については、実施校が定める。

- (4) 内容及び方法
面接は、調査書の記載事項及び志願理由書等に記入した内容に関連して志願先高等学校の特色ある教育内容についての理解、志願者の学習等への適性や学びに向かう力、人間性等及び進路、特技等に関する質問に対して、口答により行う（付属資料5の2参照）。

2 健康診断

「Ⅰ一般選抜の第7面接、学校独自選抜資料及び健康診断の3」に準ずる。

第 7 追検査

「Ⅰ一般選抜の第 8 追検査」に準ずる。

第 8 選 抜

1 選抜委員会

選抜は、高等学校長を委員長とする選抜委員会において、厳正に行う。

2 選抜手順

高等学校長は、選抜の基本方針に基づき、調査書、学力検査及び面接の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。

第 9 合格者の発表

1 発表期日

令和 9 年 3 月 12 日（金）正午以降

2 合格通知書の交付

高等学校長は、合格者に対し、合格通知書（様式第 7 号）を交付する。

第 10 その他

上記以外の事項については、「Ⅰ一般選抜」の各項の規定による。